

## 取締役会の実効性に関する評価結果の概要

当社取締役会は、取締役会の実効性について、取締役等に対するアンケートを実施し、分析及び評価を行っています。2023年12月期における取締役会の実効性に関する評価結果の概要は、以下のとおりです。

### 1. 評価実施要領

対象者	2023年12月時点での取締役及び監査役
実施方法	外部弁護士の助言を参考に、対象者にアンケートを実施
質問内容	<ul style="list-style-type: none"><li>取締役会の役割・機能に関する考え方</li><li>取締役会の規模と構成の状況</li><li>取締役会の運営状況</li><li>社外役員に対する支援体制の状況</li><li>取締役会の諮問の状況</li></ul>
評価方法	アンケートの回答を集計・分析した上、取締役会にて課題を確認

### 2. 評価結果

アンケートの回答を分析した結果、主に次の点において、当社取締役会は概ね実効性が確保されていることを確認しました。

- 取締役会の規模と構成
- 審議事項の事前共有
- 資料・分量の内容
- 会議の所要時間・時間配分
- 経営戦略・経営計画に関する審議、リスクを伴う議案の審議
- 社外取締役の積極的な発言

### 3. 課題と取組み

#### ① 前回の課題

(ア) より効率的な議案審議に向けた対応

2022年は付議事項に関する情報提供が直前となっている旨の指摘があったところ、2023年は改善されたとの意見が多く見られました。また、①業績報告や人事関連事項に関する資料は、分かりやすく工夫されているため、効率化に寄与しているとの意見、②社外取締役に対して、付議事項に関する事前説明を継続して実施していることを評価する意見も見られました。

一方、定型書式の利用した資料作成や審議すべき点のより一層の明確化を求める意見も見られました。今後も、継続的に、審議の効率化に努めてまいります。

(イ) 指名・報酬決定プロセスに対する監督の更なる充実

2023年から指名報酬委員会が運営を開始し、2回（1月、3月）開催されました。同委員会は、社外取締役、代表取締役社長及び社内取締役（社外取締役の人数が過半数以上）で構成され、次の事項について、取締役会の諮問に応じます。

- （i）取締役の個人別の報酬額等の内容にかかる決定方針に関する事項
- （ii）取締役の個人別の報酬等の額及び内容に関する事項
- （iii）取締役の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項
- （iv）取締役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項
- （v）代表取締役の選定・解職に関する事項
- （vi）後継者計画（育成を含む）に関する事項
- （vii）その他取締役会から諮問された事項

2023年は、代表取締役社長が、取締役候補者の選定や個別の取締役の報酬額について、資料を示した上で、同委員会に諮問しました。

今後は、アンケートの意見も踏まえ、より実効的に機能する運営を目指してまいります。

## ② 新たな課題

当社取締役会は、以下の課題があることを認識しました。当社取締役会は、取締役会の実効性をより一層向上させるため、この課題の解決に取り組んでまいります。

審議の充実に向けた資料の書式整備及びスケジュールの管理

以上